

令和2年6月19日

ICCをご利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み
(6月22日以降の対応について)

6月19日より、首都圏等を含む県をまたぐ往来が可能となりました。ICCにおきましては大学のHP (<https://www.kanazawa-it.ac.jp/index.html>) に記載があります「新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校法人金沢工業大学活動指針」に照らし合わせて、6月22日(月)以降事前の研究活動届出により他県からの受入、他県をまたぐ研究活動が可能となりました。

ICCにおいても感染拡大防止対策としての2交代勤務を解除し通常勤務に戻りました。

また大学の方針により、学外者の受入については事前連絡をいただき健康状態などをチェックし感染防止対策を講じた上で案件ごと、企業ごとに個別に大学へ届出書を3日前までに提出する必要があります。

従いまして、皆様におきましてそれぞれの担当研究員に直接もしくはメール(ICC_HP お問合せフォーム)にてお問い合わせのほどよろしく申し上げます。また受入において本学の方針と合わせて変更がありましたらあらためてお知らせいたします。ICCをご利用の皆様におかれましては、引き続き大変不便をおかけすることになりますが、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

学校法人金沢工業大学
革新複合材料研究開発センター
所長 鵜澤 潔